

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月22日
【会社名】	NGK株式会社 (旧会社名 日本碍子株式会社) (注) 2025年6月26日開催の第159期定時株主総会の決議により、2026年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【英訳名】	NGK Corporation (旧英訳名 NGK INSULATORS, LTD.) (注) 2025年6月26日開催の第159回定時株主総会の決議により、2026年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小林 茂
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区須田町2番56号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 小林茂は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにリスクの発生可能性を考慮して決定しております。当社グループは、主にセラミックス関連製品を製造販売する事業を展開し、国内外に製造販売拠点を有していることから、事業拠点の規模を適切に示す指標を売上高と総資産と認識し、これらを選定指標として採用しました。全社的な内部統制の評価範囲については、各事業拠点について前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）及び総資産（連結会社間取引消去後）の金額が高い方から合算しておおむね95%に達している当社及び連結子会社23社を対象とし、これらの全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました（当連結会計年度の連結売上高等に照らしても評価範囲が十分であることを確認しております）。なお、連結子会社23社及び持分法適用会社1社については、財務報告に対する金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、各事業拠点について前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）及び総資産（連結会社間取引消去後）の金額が高い方から合算しておおむね2/3に達している事業拠点のほか、これらの拠点の事業目的に大きく関わる事業拠点を「重要な事業拠点」として追加し、当社と連結子会社8社を「重要な事業拠点」としました（当連結会計年度の連結売上高等に照らしても評価範囲が十分であることを確認しております）。当社グループは製造業であり、製造及び販売が主な収益獲得活動であることから、選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。

さらに、当社の事業内容及びリスク評価に基づき、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、税金・税効果プロセス、退職給付プロセス、減損損失に関するプロセス、事業構造改革引当金に関するプロセス等を識別しました。これらのプロセスについて評価対象に追加しました。

3【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。